

平成14年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障します。請求に応じて情報を市が公開する義務を負うことにより、市民の皆さんに市政へ積極的な参加をしていただきます。

個人情報の開示請求などの状況

平成14年度の個人情報の開示請求などの状況は、左表のとおりです。なお、訂正請求はありませんでした。

区分	個人情報の開示請求などの状況		
	開示請求の件数	決定内容	不服申立て
全部開示	5	一部開示	0
非公開	2	非公開	0
計	5	1	0

対象で、公開を原則としますが、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

市政情報の公開請求などの状況

区分	個人情報の開示請求などの状況		
	開示請求の件数	決定内容	不服申立て
全部開示	5	一部開示	0
非公開	2	非公開	0
計	5	1	0

区分	不服申立て		
	不服申立て	非公開	一部公開
公開請求	0	0	5
任意的公開申出	0	0	0
計	0	0	5

※任意的公開申出→市民の方など公開請求をすることができる方以外の方からの請求

自己の情報に限り、開示・訂正を請求する権利を保障します。収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限と関する一定のルールを定め、個人のプライバシーについて個人情報の取扱いに

決定に対する不服の申立ての審査、制度運営の審議を行います。平成14年度は、2回開催されました。

個人情報保護制度とは

目的外利用と外部提供の届出状況

区分	個人情報取扱事務の届出状況	個人情報保護審議会の開催	個人情報保護制度の運営	外部提供の届出状況
実施機関	実施機関(市長、教育委員会、選舉管理委員会、監査委員、農業委員会及び議会)は、平成14年度の届出状況は左表のとおりです。	平成14年度の届出状況は左表のとおりです。	平成14年度の目的外利用	平成14年度の目的外利用
市長	301	120	35	384
教育委員会	76	10	4	133
選舉管理委員会	2	2	0	39
監査委員	1	0	0	
農業委員会	1	1	0	
固定資産評価審査委員会	1	0	0	
議会	2	0	0	
計	384	133	39	

市民名画劇場「アイ・アム・サム」

日時 5月24日(土)午後2時30分～午後6時30分～(2回上映、開場は30分前)



知的年齢が7歳の父親サムと、パパを追い越してしまった7歳の娘ルーシー。サムには子育ては無理だと、はなればなれにされてしまう。どうして二人一緒に暮らせないの?

監督 ジェシー・ネルソン 主演 ショーン・ペン ほか
定員 各回とも先着260名 ※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。)

問合せ 市民会館☎552-1711

市民会館催し物 インフォメーション

電話予約・問合せ=市民会館☎552-1711

森山良子 アコースティックコンサート

日時 7月26日(土)午後6時開演

場所 市民会館大ホール

入場料 4,500円(全席指定)

【5月31日発売開始】

※未就学児の入場はお断りします。



プレイガイド
▶市民会館☎552-1711 ▶かたばみ楽器☎551-0038
▶西多摩新聞社☎0120-61-3737
▶チケットぴあ(Pコード148360:セブンイレブン・サンクス・ファミリーマートで購入可能。
▶ローソンチケット(Lコード38175:ローソンで購入可能 ※一部取扱できない店舗もあります。

児童館であそぼう 5月(その2)



田園児童館 ☎552-3133

◆よちよちすくすくひろば20日(火)※5月生まれの誕生会、6月3日(火)午前10時～正午対象 0・1歳の幼児と保護者

◆親子であそぼう「ボーリングであそぼう」28日(木)午前10時30分～11時30分対象 1歳6ヶ月以上の幼児と保護者

◆あそびの名探偵「父の日工作ネクタイかけをつくろう」6月14日(土)午前10時～正午対象 小学生24人 時ち物うわばき※材料費100円<申込み:28日午後4時～4時30分>

◆おはなしのひろばパネルシアター「いちごくんどこだ」ほか21日(木)午前10時30分～11時対象 幼児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆おはなしのひろばパネルシアター「クレヨンシュシュ」ほか21日(木)午前10時30分～11時対象 幼児と保護者

◆のびのびひろば 6月5日(木)午前10時30分～正午 対象 0・1歳児と保護者※時間内で自由に遊びに来てください。

◆料理教室「クリーム白玉あんみつ」6月7日(土)小学生以上24人 時ち物うわばき、エプロン、三角巾、タオル※材料費120円<申込み:6月2日午後4時～4時30分>

◆リトミックのひろば6月12日(木)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者先着25人 指導下島薰氏<申込み:6月4日午前10時～

◆こぐまひろば20日(火)・6月3日(火)午前

10時～正午 対象 0・1歳児と保護者

◆おはなしのひろば「テーブルシアター:ニワトリかあさんのたまご」20日(木)午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者

児童館の幼児向け事業

各児童館では幼児向けに下表の事業を行っています。

その他リトミックや年間を通じて行うコース制の事業(ちびっこ事業)などを行っていますので、詳しいことは各児童館へお問い合わせください。

対象	田園児童館	武蔵野台児童館	熊川児童館	備考
0・1歳児と保護者	よちよちすくすくひろば 毎週火曜日 午前10時～正午	のびのびひろば 毎月第1木曜日 午前10時～正午	こぐまひろば 毎月3回火曜日 午前10時～正午	親子のふれあい、親どうしの交流の場です。
幼児と保護者	親子であそぼう(幼児は1歳6ヶ月以上) 毎月第2・4水曜日 午前10時30分～11時30分	わくわくひろば(幼児は2歳以上) 毎月第3木曜日 午前10時30分～11時30分	くまさんひろば 毎月第2月曜日 午前10時30分～11時30分	月ごとの内容で親子で楽しく遊びましょう。
保護者	おはなしのひろば 毎月第3水曜日 午前10時30分～11時	おはなしのひろば 毎月第4火曜日 午前10時30分～11時	おはなしのひろば 毎月第4火曜日 午前10時30分～11時	パネルシアターなどでお話に触れる機会を提供。

30分～11時 対象 幼児と保護者

この目的の範囲内で利用することが基本ですので、市の内部でほかの目的に利用(目的外利用)したり、市以外のものに提供(外部提供)することは、原則として禁

止されています。

しかし、①法令などに定めがある場合②あらかじめ本人の同意を得ている場合③災害時において、緊急かつつやむを得ない理由がある場合④実施機関が事務を進めていくうえで公益上やむを得ないと認められる場合

個人情報保護審議会の同意を得たとき、のいずれかで個人情報保護審議会の同意を得ないと認められる場合に該当する時には、例外として目的外利用

をすることができます。

開示請求の場合は、訂正請求の際は、訂正請求の内容が事実と合っていることを証明する書類も提出してください。

開示請求の場合は、開示請求の内容が事実と合っていることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)が必要です。

開示請求の場合は、開示請求の内容が事実と合っていることを証明する書類(運